

## 研究ノート

## 子どもの貧困問題について

鈴木 是 妙

日本の社会政策学者の間で「子どもの貧困元年」いわれたのが二〇〇八年のことです。この年初めて子どもの貧困がマスメディアや政策論議の机上にのったという意味から、「子どもの貧困の発見の年」という表現の方がより正しいかもしれません。その後、無保険の子ども・消えた子どもたちの問題が発覚し、テレビや書籍でも取り上げられることとなり、二〇〇九年には、NHKが番組で「子どもの貧困」を扱うと世論の関心も高まっていきました。それと同時に、さまざまな市民団体の活動も広まりをみせ、二〇一三年には、『子供の貧困対策の推進に関する法律（通称・子供の貧困対策法）』が衆参両院、全会一致で可決されました。二〇一四年一月十七日には「子供の貧困対策推進法」が施行され、「貧困対策を総合的に推進する」とする国の責務と、この法律の理念を実現するためのカギを握る「貧困対策大綱」（同年八月閣議決定）を策定することが明記されました。

本年（二〇一五年）十月には、「子供の未来応援国民運動発起人会議」なるものが内閣府に於いて開催され、運動の展開・応援基金等についての具体的な動きが始まったという報道がなされています。

しかし、実際にこのような子どもの貧困に対処するための法律までもが成立したとしても、私たちの身近に貧困状況にある子どもが多く存在しているという実感は、果たしてあるでしょうか。不況の中にあるとはいえ、日本はGD

P世界第三位の豊かな先進国です。ところが近年、さまざまな機関の調査により、かつて「一億総中流」といわれ、その安心感にならされた私たちの暮らす日本の中において現在、飢餓で命が脅かされるような「絶対的貧困」との違いはあれ、「相対的貧困」という厳しい環境の中にある子どもたちが多く存在するということが、まぎれもない事実として浮かび上がってきています。

大人の貧困については、ここ数年前から、ワーキングプアの問題、年越し派遣村の出現、非正規や派遣労働で働く人たちが、生活保護受給世帯の増加など、度々ニュースで取り上げられ、今では誰もが社会問題としてとらえるようになりました。

一方、こどもの貧困については、さまざまな理由により、外からはとても見えにくいということも重なり、問題をより難しくしています。だからと言ってその問題を放置することは、社会による虐待に等しいと言えます。

戦後、街にあふれた戦災孤児の姿に胸を痛めた僧侶らの篤志家が、全国の寺院に孤児一人ずつ引き取ればこの問題は解決する、という思いで「寺院里親運動」などの行動を起こしたと伝えられています。そしてそれらが後に、児童福祉法施行、各地での児童養護施設開設へ、という動きに繋がっていき、子どもたちの未来をひらく助けとなったという歴史があります。

本来、社会において守られるべき立場の子どもたち「ほとけの子」の苦境の前に、「宗教人の義務をもって、社会にその義務を果たす」という、石橋湛山翁の言葉を掲げ、私たちも、大人として、僧侶として、寺院として、宗門として、その子どもたちのために、そして子どもたちがつくる未来の社会のために、何ができるかを考えたいと思います。

※ ここでの『相対的貧困』という言葉はすべて『子どもの相対的貧困』を指します。

## A 現在の状況把握として

### ① 相対的貧困とは何か

食料がなく飢餓状況に置かれていたり、路上で寝泊まりするなど、命が脅かされる「絶対的貧困」とは違うが、命をつなぐことはできていても、経済的に困窮した生活を強いられる中で、現代社会の大半の人がもっているものや人とのつながり、本来受けられるはずの教育や文化的活動の機会、進学や就職の選択が損なわれるような劣悪な生活環境にあること。

### ◆相対的貧困の基準額：ユニセフ・OECD・厚生労働省の採用する算出方法

全体の中で、所得がちょうど真ん中の家の所得を中央値（平均値ではない）とし、貧困のラインをその五〇％（※ヨーロッパは六〇％）の額に定めています。その数字は個人単位となり、家族と生活をともにする子どもの貧困率の算出には、世帯全体の収入額の合算（＝可処分所得：税・社会保険料・健康保険料等は差し引き、児童手当・児童扶養手当などは加算した実際に使える金額）からはじめ、世帯の人数の調整等も行い、最終的に個人単位の基準額を算出します。ちなみに、二〇一二年時点のデータでは、日本の貧困ラインは百二十二万円（個人単位）、親子二人世帯は約百七十三万円、親子四人世帯は約二百四十四万円となっています。そして、子どもの貧困率については、さらに子ども全体数に対する、貧困ラインに満たない所得の子どもの割合を求める作業を必要とします。

### ② データから見る日本における子どもの貧困の実態

厚生労働省が二〇一四年に公式に発表している、貧困状況にある子どもたちの割合を示す「相対的貧困率」の最新

のデータ（二〇一二年時点）は一六・三％、データを取り始めた一九八五年以来最悪の数字となり、約六人に一人、日本全体では約三百二十五万人もの子どもたちが、標準的な所得の半分未満の生活困窮家庭で暮らす貧困状況にあることとなります。この数字だけで貧困問題すべてを把握することは不可能ですが、相対的貧困率は多くの先進国で公式指標として採用されており、参考にすべき数値と考えられます。また、行政データである就学援助費の受給率から見ても、自治体ごとの所得制限の差や、制度を知らないなどの理由で受けていない人がいる等、貧困の実態を測る指標としては正確さに欠ける面は考慮しても、一九九七年度には公立小中学校に通う子どもたちの六・六％であった受給児童数が、二〇一一年度には十五・五八％まで増加していることから、子どもの貧困が進行していることは明らかといえます。

また、貧困率の推移からは、「子どもの貧困」は、決してリーマン・ショック以降の新しい社会問題ではないということもわかります。一九八五年の時点、バブル経済に突入するころでさえ、日本の子どもの貧困率はすでに一〇・九％であり、その後も、景気の変動による波はあるものの、右肩上がりに上昇し続けています。そして、子どもの貧困率の上昇のペースが社会全体の貧困率の上昇のペースに比べて早いことも表しています。資本主義では歴史的に所得分配の格差が拡大する傾向があり、それは今後も続くだろうというピケティの主張にもあるように、この問題は、決して景気の回復・上昇とともに解決に向かうといった楽観的な道筋は期待できないといえます。

国際的にみると、二〇〇九年ころのデータでは、日本の相対的貧困率は先進国（一人当たりのGDPが三千万ドル以上の国）に限るとアメリカ・スペイン・イタリアに続くワースト四位となっています。このままのペースで上昇が続けば、その三国と肩を並べるのもそう遠くはない状態であることがわかります。一方、相対的貧困率が中程度（一〇％以下）の国は、すべてヨーロッパの国々（スペイン・イタリアを除く）であることも確認できます。

### ③ 世帯状況別の子どもの貧困率

貧困状況にある子どもの多くは、家族（親）のもとで暮らしています。どのような世帯に属する子どもの貧困率が高いのかを見てみると、特に厳しい状況におかれているのが、ひとり親世帯に属する子供たちであり、国際的に見ても、その貧困率は五八・七％と突出しており、OECD諸国の中で最悪となります。これは、日本においては特に母子世帯の貧困率が高いためだと考えられます。

欧米に比べると、ひとり親世帯に育つ子どもの割合はまだまだ低いとはいえ、この数は年々増加しています。厚生労働省の調査（平成二十三年全国母子世帯等調査）によると、子どものいる世帯の約十二％がひとり親世帯であり、八世帯に一世帯という数値になり、決して珍しい世帯でなくなっていることがわかります。

日本の母子世帯の就業率は八割以上と、他の先進国と比べて高く、子どもを抱えての正規就労は厳しく半数は非正規就労です。たとえ正規就労であったとしても、男性と同等の給与を得ている人は少ないというのが現状です。それを示すショッピングデータがあります。二十五歳から四十四歳でフルタイム就労の既婚女性の給与を男性と比較した場合、子どもなしでは、フランスは全く格差がなく、アメリカ・ドイツもほとんどありませんが、日本の格差はすでにそこで大きいことがみてとれます。しかも、子どもがひとり以上いるとその格差は歴然としており、男性の給与を一〇〇とすると、女性は三十九という、驚くべき数字が出ています。結果として、母子世帯の八割以上が就業しているものの、その平均就労収入が年額百八十一万円という現実になります。

一方、父子世帯のおかれている状況も厳しくなっています。父子世帯というと親族に子どもを見てもらえて父親は仕事で忙しく働いているイメージがあり、収入はある程度安定していると思われがちですが、実際には、親などの同居親族がいない父子世帯は約四割に上り、平均年間就労収入についても、二〇〇六年の調査で三百九十八万円だったものが二〇一一年には三六〇万円と下がり、三〇〇万円以下の父子世帯の割合は四十三・六％、特に一〇〇万円以下

の世帯も増えています。日本社会においては男性稼ぎ主型家族が標準とされてきたことから、職場に長時間拘束されるという働き方が多くを占めています。したがって、ひとり親になった途端、早出・残業が難しい、出張転勤も難しい、ということなどで子育てを優先すると、会社にも居づらくなり、リストラの対象となったり、アルバイト扱いになったり等、危機に直面することになります。ひとり親になる前は七十三％の父親が正規で働いていても、ひとり親になって五年後の正規就労は六十七％になったというデータがあります。

しかし、それら厳しい状況は、決してひとり親世帯に限ったことではありません。両親のいる世帯においても、心身の健康上の問題を抱えての貧困状態、非正規就労による労働単価の安さゆえの低所得、いわゆるワーキングプア状態などにより、その中で困難な日常生活を強いられる多くの子どもたちを生み出しています。そして、その非正規就労者の割合が、つい先日、四割を超えたというデータが発表され、深刻度は今後とも増していくと懸念されます。

#### ④ 世帯構造以外に見られる特徴

子どもが多い世帯（三人以上）において、貧困率が二十％となり、家計の苦しさが当然数字にあらわれてきます。更に、親の学歴（世帯の中で最も高い学歴）別に見ると、その格差は明らかで、親が中卒の場合は四十五％、大卒以上になると八％という数字が貧困率として出てきています。

その他、二〇一三年に北海道の行った生活実態調査によると、アイヌ民族の住む六十六市町村の年間所得の低さは他に比べて明らかで、前回（七年前）よりも、困窮の度が増しているという回答が増え、大学進学率も市町村平均の六割程度という数字が出ています。

## B 貧困が子どもたち・社会に及ぼす影響

育てられ方によるこの差は、自信・意欲・希望の喪失：等、子どもたちにさまざまな影響を及ぼし、それは子ども期にとどまらず、その後の人生に深い爪痕を残し、さらには次の世代への連鎖も起こるといわれています。

たとえば、心理的影響としては「自尊心が低い・不安・自己肯定感が持てない・精神的不安定・希望が持てない」等を引き起こしているとの指摘が多数報告されています。貧困から来る生活の不安・不安定さのみならず「負け組」であることによる心理的ストレスも加わり、進学意欲の低下や高校中退率の高さなども数字としてあらわれています。

健康面においても、有意な差があるという調査結果の報告がなされ、病気（例：喘息）の罹患率の高さのほかに、通院など十分な対処ができず悪化してしまうことも推察されています。永久歯の虫歯の未治療・低視力でもメガネをかけない等の問題も顕在化し、そのみならず、無保険という問題も重なり、より深刻になっていきます。

学力面については、家に多少モノが少なくても、義務教育によって学校に行き、勉強を頑張って成功することも可能だという意見もありますが、教育学においては、親の所得と子どもの学力がきれいな比例の関係にあることも実証されています。

「放課後の格差」というものも、最近問題としてとり上げられています。親が帰って来るまでの、子どもだけで過ごす時間の「場所・内容」等の格差の及ぼす影響についての調査も行われています。平日放課後の教時間をはじめ、土・日・祭日、春・夏・冬休み等の「学校外」の長い時間を、誰と、どのように過ごすかによって、子どもたちの将来に及ぼす影響は計り知れません。

欧米諸国ではすでに「放課後の孤立」の弊害として、事故や犯罪に巻き込まれる危険、非行などの問題行動、学力

以外の学校では育まらないスキル（音楽・スポーツ・芸術）の未発達など、深刻な状況が懸念されています。学童保育・児童クラブ等の取り組みも各自治体・民間で行っていますが、待機児童問題・保育サービスの内容にとどまることなど、十分とはいえず、放課後に学習塾・スポーツクラブ・音楽やダンスといったさまざまな習い事を行っている非貧困の子どもたちとの差は大きくなっていくと思われまます。

このように、貧困状況に育った子どもは、学力や学歴が低いリスク、心身の健康状態が悪いリスクが、そうでない子どもに比べて高いということがさまざまな統計でわかってきています。そして、それは、子どもが、「がまん」したり、「努力」すれば、どうにかなる、というレベルのものではないのです。

これら「不利」が、大人になってからの貧困、賃金や生産性の低さにつながり、格差として次世代への連鎖も生み出し、さらには将来の日本社会経済全体にも大きな損失となることが懸念されます。

また、更に憂慮すべきこととして、学歴や職業階層の世代間の継承の「度合い」が、年々強まってきているという問題があります。戦前から高度経済成長期にかけて、親と子の階層の世代継承は弱まる傾向であったものが、近年の研究では、階層の開放性、すなわち他の社会階層からの移動の確率が低まっていると指摘されています。日本は、一時期、いったん格差解消・機会の平等化の方向に向かったものの、今はその逆方向に進み、その中にいる子どもたちは、まさに「将来の夢も持てない」まま大人になっていきます。

## C 子どもの貧困を見えにくくしているもの

理由として考えられることとして、それらの子どもたちは家族のもとで親に守られながら暮らし、その親はたとえ自分が経済的に困窮した生活にあっても、子どもにはしんどい思いをさせないように、また周囲からそう思われることをできるだけ避けるように配慮しているという事情があります。そこには、日本独特の、「恥」という文化の影響



もあるのでしょうか。

また、日本に於いては、つい最近まで、子育て・介護等すべてを、家族という単位で担うことが当たり前、いわゆる「家族依存社会」というべき状態あったところに原因があるとも思えます。家族の不安定性が高まり、働きをなさなくなった中でも、「家族責任・親責任」という概念に押しつぶされつつ、助けを求められない状況にあるといえるでしょう。

しかも、現在ではご近所付き合いも少なくなり、いわゆる「おせっかい」という、家庭内に地域の人が入っていくような場面もかなり減り、ましてや、家庭の経済的な内情などはプライバシーの壁に阻まれてしまっています。そんな中で、現実問題として、経済的に追い込まれている家族は、地域からも親類からも孤立しているケースが多いとされ、それを裏付ける研究もあります。「消えた子ども」の問題なども、そこに深くかかわっているといえます。

最近では、各自治体が具体的なデータの収集を試みるも、個人の事情にどこまで立ち入れるのかという問題が立ちはだかり、なかなか思うように運ばないということが問題になっています。ましてや、そのような状況下で私たち個人がその情報を得るということは至難のわざといえます。まさに、現在の日本のように豊かな社会では、子どもの貧困は、「あらゆる策を講じて、見ようとしなければ見えないもの」になってしまっていると考えられます。

## D 支援に向けての手掛りとして具体的にできること

### ① 寺院単位として

何か支援をと思っても、実際には、何を、誰に、どうすればいいのかという壁に阻まれてしまいます。また、確実に子どもたちに届くのかという不安もあります。そこで、孤立しがちな困窮家庭の子どもたちの日々の暮らしに、少しでも安心を、未来への希望をと考えた場合、地域により、必要とされている支援に多少の違いはありとされます。

が、寺院単位としてできる身近な支援活動への協力方法を具体的にいくつか紹介します。

★ 食への支援 …

全国の小中高校の養護教員の団体のまとめたりーフレットには、常に空腹の子どもたちの存在、夏休み中に痩せる児童生徒がここ三年くらい増加している実情（給食が一日の栄養源という子どもがいる）、逆に、栄養のバランスの悪さから肥満に陥っている子ども・口内炎がひどい子どもたちなど、胸が痛くなるような状況がいくつも報告されています。

経済的困窮の中の子どもたちのために、成長過程で重要な食生活への補助として、最近さまざまな団体が「フードバンク」「おやつクラブ」「子ども食堂」（※名称はそれぞれ異なる）等の活動をすでにおこなっています。

寺院自ら、そのすべてを企画したり、運営したりということまでできなくても、それらの団体の活動に、例えば場所（本堂・境内・庫裡・調理場）や人材（住職・寺族・檀信徒）で協力したり、活動資金のための寄付をしたり、募ったり、活動の情報を広く檀信徒や地域住民に提供したりと、出来る範囲で参加するという方法があります。

「フードバンク」への協力としては、特に、地方の寺院では日常的に食品の余剰がある場合が多いことから有効かと思われます。年中行事等に合わせて檀信徒や近隣地域の住民にも呼びかけたりすることで、お寺を会場とした「フードドライブ」という活動に参加することもできます。フードドライブ会場に持ち寄られた食品がフードバンクに集められ、そこから、施設、困窮ひとり親世帯等に届けられます。

賞味期限等の残存制限や、果物等のなまものの扱いが難しいフードバンクの活動のほかに、お菓子、果物等を子どもたちのおやつに提供する「おやつクラブ」などの名称で活動している団体への協力も、お寺としてはしやすいのではないかと思われます。お供え物のお下がりをおやつとして提供するほか、その他の食品も合わせて困窮家庭に直接

届ける活動をしています。放課後の子どもたちの居場所として、たとえ月一、二回でも協力するという方法もあります。

「子ども食堂」についても、すでに都市部において活動しているグループ、団体があります。それらの活動への参加も、お寺は適していると思われれます。今なお、おときをつくる調理場を備えている寺院も多く、大勢の人々を迎え入れることのできる施設としてのお寺は、この活動への協力は十分可能ではないかと考えます。ただ食事を提供するのみならず、孤食になりがちな困窮家庭の子どもたち、そして孤立しがちな親に、食卓という、温かく安心な場所、人とのかわりを持ち続けていってもらうためにも必要な活動とされ、場所・施設の提供のみの協力も求められます。

### ★ 学習への支援 ..

高校、大学への進学の際、経済的理由から、奨学金等の金銭面での支援が必要ということも当然ありますが、それ以前に、入試に臨む時点で必要な学力が足りないというケースが問題となっています。経済的困難を抱えている世帯に育つ子どもたちや、児童養護施設に育つ子どもたちの極端な学力不足が報告され、義務教育で当然のごとく身に付けるはずの基礎的な学力さえも取得できていないという状況が浮かび上がってきています。

その支援のために、公共施設等を会場として「寺子屋 学習塾」（※名称はそれぞれ異なる）という活動をしている人たちもいます。その活動への協力も可能ではないでしょうか。決して自ら先生役をやる必要はなく、まさに寺子屋会場の提供、雑用など、出来ることのみ参加でも十分だと思います。また、檀信徒の中でも、元教師の方、大学生など、活動に賛同してボランティアとして参加してくださる方もいるかもしれません。この活動は、放課後の孤立という問題の解消にも役立つものと考えられます。

★ その他（モノ・金銭）の支援…

○日本においては、小中学校が義務教育とはいえ、制服購入費用、揃いの文房具準備費用、体操着購入費用、給食費、修学旅行費、部活動経費など、困窮家庭にとつての負担は大きいものとなっています。そのすべてに支援を、というのは難しいことですが、その中でも以前より、卒業後の制服・体操着・部活動関係用具・文房具等については、処分が忍びないと悩んでいる声も多くあります。それらの橋渡し役・場所として、学校区の地域の中にあるお寺が役割を果たすことができるかもしれません。ただ、それら学校関係の商品を取り扱う地元の小売業（商店）への配慮も当然必要となります。

○金銭面の支援活動としては、各寺院にて、これまでも機会あるごとにさまざまな寄付をおこなってきていることと思いますが、本年十月一日、政府により『子供の未来応援基金』（日本財団）が設置されました。この基金は子どもの貧困対策に取り組むNPOや民間企業などの事業の運営に用いられる計画の、新しい取り組みです。目的が子どもへの支援に限定的であることが特徴で、HP上、または振り込みにての寄付が可能となっています。

○困窮家庭から児童養護施設へ入所する事例もあり、現在全国約六百ヶ所の大小さまざまな形態の施設では約四万七千人の子どもが生活しています。事情は、経済的な困窮の他、現在ではさまざまな形態の施設では約四万七千人の子どもの夢の実現（進学）の支援のために活動している団体もあります。施設の子どもに、大人がサポーターとなり、ともに準備を重ね、大衆を前に夢を語るスピーチコンテストを開催し、出場した学生に、一時金としての奨学金と、卒業するまでに毎月定額を援助しています。継続的な個人の寄付でまかなわれているということで、十五人でひとりの学生の支援ができるしくみとなっています。

数例をあげましたが、これら以外にも、全国各地でさまざまな取り組みがおこなわれています。

ただし、食・モノについての支援は、「人からもらう」ことへの抵抗感をいかに無くすかという根本的な問題、貧

困であることを公けにすることへの抵抗感にどのように配慮できるのかという問題、それら解決への取り組みが不可欠です。

## ② 日蓮宗として

宗門内に「情報の集約」「情報の発信」という役割を持つ機関があることで、全国各寺院の支援活動の効率を良くし、活動参加へのハードルも低くし、より多くの協力を促す原動力になると考えられます。日蓮宗として、貧困状況の子どもたちの支援活動のために、全国各地の寺院が協力したい旨を広く発信し、すでに活動、今後活動予定のグループ・団体に情報の提供を要請したり、自ら集収したりして取りまとめた情報を持つことが望まれます。各地域での支援活動に協力を希望する各寺院は、その情報にアクセスし、自分の地域または近隣地域での協力可能な活動の情報を得て、活動現場と直接コンタクトをとって動き出すことができます。地域性もあることを考慮すると、管区・教区ごとの情報でも、活動団体、協力希望寺院、両者にとって充分有効と思われれます。

その他、日蓮宗として、それら活動をしている団体に、基金等で支援をするという方法があります。すでに、あんのん基金が、おやつクラブ等に支援を決定したという情報もあり、公的資金援助の届きにくい部分に、公正な審査の上、少しでも我が日蓮宗から支援の手を差し伸べることができるとを願います。

## ③ 僧侶（人）として

貧困状況にある子どもたちの存在に気付くための方策を考える際に、個人情報への壁、孤立しがちな状況、他人に知られたくないという心理状態、それらを前提にすると、「探し出す」…的な方法・手段は難しいと思われれます。しかしそれでも、地域コミュニティの中に存在し、地域でも中心的役割を持つ人をはじめ多くの人が集まるお寺では、何

かしらの情報は得ることでき、またそれに協力を呼びかけることのできる機会も多く持っています。とはいえ、個人のプライバシーに関わるデリケートな問題であることを考慮しなければなりません。そこで、「探し出す」のではなく、支援を求めやすい地域社会、家族だけですべてを抱え込まなくていい社会、いわゆる家族依存型社会からの脱却の実現に向けての啓蒙的な活動の一環を、私たち僧侶が担うことができるのではないかと考えます。近年、家族の形態・構成の変化によって、家族内で育児・介護をはじめ、すべての責任を果たすことは難しくなっています。ですから、たとえ出来なくても恥じる必要もなく、外に支援を求める権利・必要があることを地域社会に伝え、特に子どもたちの問題については、「ほとけの子」として、社会の大人が皆で協力して大切に育まなければならないということ、私たち僧侶が広く説いていくというのも支援の一つの方法です。精一杯の頑張りで心身共に疲れ果て、子どもにも十分な養育が出来ないことを恥じて孤立している親に、時として厳しい目が向けられることがあることも確かです。誰でも、そういう状況に陥る可能性がある現代社会だからこそ、皆でお互いを大切に思い合い、特に子どもたちが安心して暮らせる安穏な社会を目指し、私たち僧侶は身近な布教の機会を最大限に生かし、地域社会に向けて情報を発信し、優しい場所としてお寺を開いている責務があると思います。

## 最後に

この研究にあたり、書籍・報道・その他資料をもとにすすめましたが、実際に、地方小都市にある拙寺の地域での実情を把握するために、役員はじめ、檀信徒に情報を求める試みをしました。特に、女子会（二十名：内訳…三十二歳～六十六歳・未婚・既婚・自営業・会社員・専業主婦）のメンバーには、それぞれの各自のコミュニティに加え、子ども、孫のコミュニティの情報も持ちあわせているという前提で協力を求めました。その結論からは、やはり「表立って見えない」、というところに行きつきました。また、お寺の年中行事に参加したり、月参り、年忌、季節の仏

事等をおこなう（おこなえる）家庭と、おこなわない（おこなえない）家庭という、一種の階層の存在も話題になりました。看護師退職後、市の依頼で新生児のいる家庭訪問をおこなっている方の訪問時には、そのお宅の経済状態は何となくわかるので、格差は身近に感じるけれど、本当に困窮している世帯は、たぶん訪問も希望しないし、キャンセルしていると思う」という言葉に、孤立というのは現実として自分の身近にあるという認識を持ち得ました。放課後の格差についても、同じ境遇の子ども同士の方が、より多くの時間・話題を共有する傾向にあり、異なる境遇の子どもは日常は、外からは見えにくいという話がありました。子どもの貧困については、総じて女性は特に気にしているように感じました。

今後、全国各地ですでに活動しているさまざまな団体に実際に足を運ぶなどして、活動の内容・方法・課題・成果等の情報収集し、それらを参考にして、自分たちの身近でも可能な支援活動に、なるべく時を置かず取り組みたいと考えます。それらについて、今後また、報告できる機会を持ちたいと思います。

#### 主要引用・参考文献・資料

- 「貧困の中の子ども 希望って何ですか」下野新聞 ポプラ新書
- 「子どもに貧困を押しつける国・日本」山野良一著 光文社新書
- 「子どもの貧困Ⅱ——解決策を考える」阿部彩著 岩波新書
- 「子どもの貧困——社会的養護の現場から考える」池上彰編 ちくま新書
- 「ひとり親家庭」赤石千衣子 岩波新書
- 「児童養護施設と社会的排除——家族依存社会の臨界」西田芳正編著 解放出版社
- 「新パートナーシップの家族社会学」岡元行雄・川崎澄雄編著 学文社

「日本人のためのピケティ入門」60分でわかる 『21世紀の資本』のポイント 池田信夫 東洋経済新報社  
朝日新聞 平成二十七年 六月十三日朝刊  
読売新聞 平成二十七年 六月二十一日朝刊